

## 清柳園敷地内の土壌調査の実施について(お知らせ)

**周辺住民の皆様安心して暮らしていただくため、  
安全・安心な施設の解体工事に向けて、土壌調査を実施します。**

柳泉園組合の環境行政につきましては、日頃から、ご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

本組合では、現在、清瀬市、東久留米市、西東京市の一般家庭から出されたごみの中間処理を行っています。清柳園は、昭和60年までごみ焼却処理施設として稼働していた施設で、その役目を終え37年が経過しています。本組合では現在、老朽化等に伴う施設の解体に向けて調査・計画を進めています。

ついでには、その作業の一環で昨年度より清柳園の敷地内において土壌調査を実施しており、今年度は6月から7月にかけて調査を実施しました。その結果から、追加調査が必要と判断されましたので下記の通り、引き続き調査を実施します。なお、本調査をもちましてすべての土壌調査が終了する予定です。

調査を行うにあたって、住民の方々へのご迷惑を最小にとどめるため、細心の注意を払って行うものとなりますが、調査の際に発生する作業音などでご迷惑をおかけする場合がありますので、ご理解、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

### 1. 調査日時

#### ■調査期間

令和4年9月17(土)。予備日、24(土)  
※調査期間は天候等により変更となる場合があります。

#### ■作業時間

午前8時30分～午後5時00分まで

### 2. 調査場所

東京都清瀬市下宿 2 丁目 555 番  
(右図 清柳園敷地内)



### 3. 調査機関

- 調査受託者:株式会社東和テクノロジー (東京都中央区日本橋 1-2-10)
- 調査実施者:帝人エコ・サイエンス株式会社(東京都武蔵村山市伊奈平 1-53-1)  
環境省指定調査機関(指定番号:2003-8-2046)

### 4. 調査概要

- (1)清柳園の敷地内にて右の写真のようなボーリングマシンを用いて土壌調査を実施します。
- (2)作業時には、ボーリングマシンの駆動音や金属音等が発生します。これらの作業音はできるだけ最小になるように配慮して作業を行います。
- (3)調査期間中における周辺道路の通行規制等はありません。



### これまでの調査結果について

昨年度及び今年度の7月までに実施した清柳園の土壌調査結果の概要をお知らせします。

#### (1)揮発性有機化合物(第一種特定有害物質)はすべて基準値を満たしていました

昨年度の調査では、一部の区画で土壌ガス(テトラクロロエチレン)が検出されており、該当区画の土壌のテトラクロロエチレンによる汚染の可能性がありますでしたが、今年度の7月までに実施した調査により、すべての区画において基準値を満たし、問題がないことが確認されました。

#### (2)鉛・ふっ素とダイオキシン類が検出されました

昨年度の調査では表層土壌において、一部の区画で鉛の含有量が基準値を超過していました。今回、調査できていなかった箇所を今年度の7月までに追加調査致しましたところ、一部において基準値を超過していたため、9月にこれらの地点の深度方向の分布を確認するために再調査を実施します。

この「土壌含有量基準値」とは、土壌に含まれる特定有害物質を直接摂取しても問題ないレベルとしての基準値の値のことです。「直接摂取」の例としては、

- ・砂場遊びや屋外で活動をした際に土壌が手に付着し、それを摂食する場合
- ・土壌が飛散し、それが口に入って摂食する場合

などが挙げられます。

また、1地点において表層土壌のふっ素が土壌溶出量基準値を超過していました。基準値 0.8mg/l に対して、0.96mg/l と、わずかに超過する結果です。ただし、敷地境界において測定している地下水では、ふっ素は基準値を満たしており、汚染の程度は低いと考えられます。ふっ素は日常生活においても歯磨き粉やフライパンのコーティングに使用され、自然の土壌からも検出されることがあり、汚染の程度は低いと考えられますが、汚染の分布や程度を把握するために該当箇所において再調査を実施します。

この「土壌溶出量基準」とは、地下水を摂取した場合に問題の無いレベルとしての基準の値です。

また、一部の地点において表層土壌のダイオキシン類が環境基準値を超過していました。この環境基準値も同様に直接摂取しても問題ないと考えられるレベルを基に設定されています。

**清柳園は一般市民の方が敷地内の土壌を直接摂取・地下水摂取する機会がないことから、汚染が確認された土壌(鉛・ふっ素及びダイオキシン類)の人の健康への影響はありません。**また、土壌の飛散については、表面が雑草や砂利で覆われているため飛散の可能性も低いと考えられます。

以上のように人の健康への影響はないと考えられますが、**本組合では、東京都の指導のもとで敷地内をシートで覆い、さらなる安全確保と周辺環境への配慮に努めています。**

#### (3)地下水の汚染について

敷地内の地下水の分析調査において、ダイオキシン類が環境基準値を超過していました。環境基準値とは、人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準値です。

清柳園の汚染が確認された場所より地下水の流れる方向においては地下水の飲用井戸は確認されていないことから、**人の健康への影響はありません**が、本組合では今年度も引き続き地下水水質の分析を継続的に分析し、汚染の状況をモニタリングしてまいります。

昨年度の調査結果については、本組合ホームページに詳しく掲載しています。  
右の QR コードよりご確認ください。



**周辺住民の皆様健康への影響はないと考えられますが、引き続き周辺環境への影響がないよう適切な対策及び調査を実施し、速やかな情報公開を心掛けてまいります。**

**ご近隣の皆様にはご迷惑をお掛けしますが、  
周辺環境の保全に留意して調査を実施いたしますので、  
よろしくお願い申し上げます。**

#### お問合せ先

調査についてのご不明な点、お気づきの点やお問合せなどがございましたら、下記までご連絡いただきますようお願いいたします。

柳泉園組合 施設管理課 営繕係  
(担当者: 青木 晴之)  
電話番号: 042-470-1550